

ポリシーブック 2018
青森県版



JA YOUTH

青森県農協青年部協議会

1. 青森県農協青年部協議会の概要

[組織の概要]

青森県農協青年部協議会（略称：JA青森県青協）は、青森県内のJA青年組織を会員としており、平成29年4月1日現在、9JAで構成されており、盟友数は1,314人となっています。

本協議会は、昭和28年に設立され、64年を数えます。本協議会は、農業およびJAをよりどころとする明日の担い手たちが連携して、協同意識を高めてJA青年組織の発展を図り、本県JAの健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

2. ポリシーブックって？

ポリシーブックを一言で言い表すと、「JA青年組織の政策集」となりますが、青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上での課題や問題点を整理のうえ盟友同士で解決策を検討し、とりまとめたものです。

ポリシーブックは、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えています。

とりまとめされた政策集を用いて、必要に応じてJAや行政機関等に要請活動を行なうとともに、浮き彫りになった課題は、解決に向け自分たちで努力することが求められます。

当協議会では、今年度初めて作成に取り組みましたが、他都道府県域青年組織では取り組みが進んでおり、さらに単位組織での作成を推進している県域もあります。

【県青協の組織体制について】

◎県青協と会員各 JA 青年組織との間の、情報伝達や連携が不十分である。

県青協役員は、各地区協議会の推薦から、各 JA 青年組織の推薦に変更した。ただし、JA 青年組織代表者が必ずしも県青協役員に就任する必要はなく、各組織から推薦された者が県役員となっている。

このため、県青協役員会で決定した事項を、各 JA 青年組織に適切に伝達するための仕組みづくりが必要である。

○ 各組織から推薦された県青協役員が、県青協での決定事項について、伝達する体制づくりができた。ただし、欠席役員の組織には情報伝達ができないことから、役員本人が出席できない場合の伝達方法について検討する。

↳ 役員が出席できない場合は代理出席を認めることにした。出席できない役員が、出身単組から代理者を出席させることにした。

○ 年に 2 回程度、各 JA 青年組織代表者・事務局合同会議を開催し、全青協および県青協の決定事項について報告するとともに意見交換を行う。

↳ 3月の次年度計画を協議するときと、6月の全青協総会内容、県青協総会内容・事業計画を説明するため、基本的に年 2 回開催することとした。

○ フェイスブックなど、コミュニケーションツール活用し、県青協役員と各 JA 青年組織代表者が情報交換できる仕組み作りを検討する。

↳ 来年度の役員で、LINE グループを作りスムーズな情報交換を図る。
単組事務局には、県事務局よりメールにより文書等を発送するとともに、役員会の内容について事務連絡した。

○ 近年委員長のなり手がなく苦勞することから、スムーズに次期役員体制を築けるような仕組みを検討する。

↳ 県役員を複数年やってもらうよう各単組で検討してもらう。一部の単組では既に実施した。

◎県内各単位組織にポリシーブックがない

県協議会はポリシーブックを作成し毎年見直ししているが、単組は作成していないため今後3年間（平成28年度～30年度）を目処に、全組織にポリシーブックを作成してもらう。

- 県協議会は、毎年研修会・勉強会等を開催し、単組のポリシーブック作成の手助けを行う。

↳ 平成28年度は4月の総会時に、宮城県の委員長と事務局による研修会を実施、平成29年度は同じく4月の総会時に全青協副会長による研修会を実施した。

- 各単組は、早急に検討組織を立ち上げ、出来るだけ早い段階でポリシーブックの作成に努力する。

↳ 平成28年度は、JA+和田おいらせが全青協事業でブロック代表となり、3回の検討会を経てポリシーブックを完成させた。作成過程について全国青年大会で発表した。平成29年度もJA津軽みらいが全青協事業でブロック代表となり、3回の検討会を経てポリシーブックを完成させた。その他の単組においても作成済または作成中・検討中となっている。

- 各単組は毎年ポリシーブックの見直しを行うと共に、県協議会は各単組の積み上げにより県版のポリシーブックの見直しを行う。

↳ 既に作成した組織は、毎年見直しを行う。県協議会は、2019年版から各組織のポリシーブックを取り入れて検討を行う。

- 全組織がポリシーブック作成・見直しをする平成30年12月を目処に、ポリシーブックの県大会を実施する。

↳ 平成30年12月の県青年大会と併催で、県ポリシーブック大会（仮称）を開催する。大会に向けて平成29年度から担当役員を置き、大会内容について検討する。

【県青協の活動に関して】

◎青森県 JA 青年大会について

・青森県 JA 青年大会において、近年参加者が少なく、盛り上がり欠ける傾向にあったものの、一昨年からは100名前後の参加があることから、今後ともさらに各組織からの参加が増えるような企画等を検討する。

・JA 青年の主張・活動実績発表大会について、地区組織数に偏りがあることから、各組織の持ち回りを採用（下表）し、必ず複数の発表者が出るような仕組みに変更する。将来的には各組織が毎年発表する体制が必要と思われ長期的に検討する。

JA 青年の主張・活動実績発表に係る各単組年度別発表組織選出

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
(青 森)					
つがるにしきた		青年の主張○		活動実績	
ごしょつがる	活動実績○		青年の主張		活動実績
つがる弘前		活動実績○		青年の主張	
相馬村	青年の主張○		活動実績		青年の主張
津軽みらい		青年の主張○		活動実績	
十和田おいらせ	青年の主張◎	青年の主張◎	青年の主張		活動実績
ゆうき青森	活動実績○			青年の主張	
おいらせ	青年の主張◎	活動実績○			青年の主張
八 戸	青年の主張○		活動実績		

※ 各年度の発表者は、該当組織が責任をもって発表者を必ず出場させることとする。

また、該当しない組織からの出場も大いに歓迎する。

過年度の○は持ち回りの組織。◎は希望発表。網掛けは県代表。

◎新規の活動の検討について

現状、県青協の活動は、手づくり看板コンクール・青森県JA青年大会に加え、三巡目となった北三県JA青年部合同研修会や、一昨年から開催している県内JA青年部合同研修会の開催など積極的に取り組んできた。

このことから、今後も各JA青年組織代表者・事務局合同会議等で意見交換を行い、新たな活動の掘り起こしを行い、出された意見をもとに、県青協役員会で新たな活動に発展させることができるかどうか検討する。

↳ 平成28年度から7月に県連常勤役員との意見交換会を実施し、県青協の業務の理解を図るとともに、農政問題等について意見交換した。今年度の意見交換では、ポリシーブック大会予算について要請し単年度の追加助成が認められた。(各組織10万円×4組織)

↳ 盟友を対象とした県内研修会を津軽地区と県南地区を交互に、年1回開催する。平成29年度は六戸町の(地独)青森県産業技術センター・野菜研究所と八戸市市川地区のハウスいちごについて視察研修し、21名が参加した。30年度は津軽地区で開催し、以降基本的には交代で開催する。多数の盟友が参加できるよう、毎年基本的に7月下旬に開催することにし、前年度の役員が枠組みを決定し、新年度の役員に引き継ぐものとする。

【未加入組織対策】

現状、ＪＡ青森の青年組織が、県青協に未加入となっており、県内１０ＪＡのうち、９ＪＡで組織されている。

ＪＡ青森では、合併前の旧ＪＡ青年組織単位での活動が続いており、全部で６０名前後の青年組織盟友が加入している。現在、ＪＡ青森では、組織一本化に向けた取り組みが行われているところであり、県青協としても、１０ＪＡ青年組織で、共通の目標をもって、共に活動していくためも、今後ともＪＡ青森に対して、継続して加入に向けた働きかけを行っていくこととする。

↳ 粘り強く働きかけていく。

平成２８年度に、ＪＡ青森常務と担当部長に県委員長と事務局が現在の県青協について説明。浪岡支部が活発に活動しているということで、意見交換の場を設定してもらうことにしたが、日程が合わず実施できなかった。２９年度も引き続き意見交換の場を設定してもらうよう要請したが実施にはいたらなかった。

【中央会・JAに対しての要望事項】

◎JA青年組織の事務局体制について

JA青年組織に係る事務局を担当する職員（県・単位組織とも）について、人事異動のため短期間で担当者が代わることで、JA青年組織の活動が停滞している組織もみられる。

このことから、職員の人事異動に際しては、担当者異動後のJA青年組織の活動に支障をきたさないよう、事務引継ぎをしっかりと行うよう指導することと、JA青年組織担当職員の育成の観点からも、ある程度の期間は継続して担当職員を配置していただくようお願いしたい。

また、イベント等の開催年には特に配慮してもらおう。

↳ 今後必要に応じ要望していく。

各組織が、JAとの意見交換等で必要に応じ要望していく。

◎JAが実施する組合員向け研修会等について

JAが開催する組合員向け研修会を開催する場合は、農政問題や行政、農業技術等に関するものについては、我々次世代の農業・JAを担う青年世代の者としても関心がある事項であり、組合員のみならず、広くJA青年部盟友も参加させていただきたい。

↳ 単組がそれぞれのJAに対し要望していく。

◎TACについて

TACの活動内容等について勉強会、意見交換会を開催する。

↳ 6月に開催した部長・事務局合同会議の場で、全農県本部の担当から、全国・県内のTACの状況等について説明を受けた後、出席者との意見交換を実施した。

【行政に対しての要望事項】

◎ 農業に対する補助事業について

農業に係る国や県の補助事業について、助成対象となる農業経営者は、若手農業者または後継者がいる農業経営者に対して、優先的に助成対象となる仕組み作りをお願いしたい。

↳ TPP 対策大綱も絡めて、新規事業等、若手農業者に必要な事業（補助）について、検討し要望していく。

◎ 農協改革について

農協改革についてはJAグループが作成した「自己改革プラン」に沿う内容となるよう働きかけをお願いしたい。

↳ 農協法改正が決定したが、今後のJAグループの自己改革について、農家の所得向上につながるよう要請等を実施する。

規制改革推進会議の報告を受け、11月15日に県選出国會議員に対し委員長と両副委員長が議員会館を訪問し要請活動を実施した。

11月21日開催の全中主催の緊急集会と県農政対策委員会が行った緊急要請集会に参加した。

さらに、2月26日には全国JA青年大会のため上京した参加者と、県選出国會議員（大島議長、木村議員、滝沢議員、田名部議員、江渡議員秘書、津島議員は予算委員会が延び欠席）との活発な意見交換を実施した。

また、3月16日は県自民党青年局との意見交換会を実施した。

◎ TPP交渉について

TPP交渉については重要5品目について国会決議を遵守するよう働きかけをお願いしたい。

↳ TPP交渉は大筋合意されたのち、アメリカ大統領が替わりアメリカの離脱が表明されたことにより、アメリカを除く11カ国で再交渉を続けた結果3月8日に、チリで署名式が行われ今後各国での手続きを経て発効を目指すことにしている。

JA 青年組織綱領

我々 JA 青年組織は、日本農業の担い手として JA をよりどころに地域農業の振興を図り、JA 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

(JA 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。)

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

(人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。)

1. われらは、自らが JA の事業運営に積極的に参画し、JA 運動の先頭に立つ。

(時代を捉え、将来を見据えた JA の発展のため、自らの組織である JA の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい JA 運動を探求し、実践する。)

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

(JA 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。)

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

(JA 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。)

(注釈)

本綱領は、JA 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき JA 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである。

(平成 17 年 3 月 10 日制定)